

省エネ基準工事監理状況報告書（モデル建物法（小規模版））

年 月 日

福山市長（建築主事）様
指定確認検査機関

住所
工事監理者
名前
()建築士()登録第 号
()建築士事務所()知事登録第 号
電話番号

次のとおり、工事の監理状況を報告します。
この監理報告書に記載の事項は、事実と相違ありません。

項目	報 告 内 容			
	報 告 事 項	照合を行っ た設計図書	確認方法	確認 結果
1 外皮	①断熱材の種類・仕様、厚さ、施工範囲		A・B・C	
	②開口部の仕様（建具種類、枠・ガラスの仕様等）、形状、設置位置		A・B・C	
2 空気調和 設備	①熱源機器の仕様、設置状況（設置位置・台数、空調の範囲等）、風量等制御内容		A・B・C	
	②全熱交換器の仕様、設置状況		A・B・C	
	③全熱交換器のバイパス制御の設置状況		A・B・C	
	④予熱時外気取入停止制御の設置状況		A・B・C	
3 換気設備	①換気設備の仕様、設置状況（設置位置・台数、ダクト径・長さ、給排気口の位置・径等）		A・B・C	
	②送風量制御の設置状況		A・B・C	
4 照明設備	①照明器具の消費電力、台数及び取付状況		A・B・C	
	②各種制御の設置状況		A・B・C	
5 給湯設備	①熱源機器の仕様、設置状況		A・B・C	
	②給湯配管の保温の仕様、設置状況		A・B・C	
	③節湯器具の仕様、設置状況		A・B・C	
6 太陽光 発電設備	太陽光発電の仕様、パネル設置状況（設置位置・範囲）		A・B・C	

- 注 1 この様式は、「モデル建物法（小規模版）」により建築物エネルギー消費性能基準への適合性を認めた建築物に係る工事監理を対象とする。
- 2 計算対象となる設備等がない場合は、当該設備等に係る項目の記載は不要とする。
- 3 「照合を行った設計図書」の欄は、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第1条の3に規定する図書等のうち、工事監理で照合を行った図書を記載すること。
- 4 「確認方法」の欄は、A・B・Cのうち、該当するものを○で囲むこと。Cに該当する場合は、確認に用いた具体的な書類を記載すること。Cで確認した書類は、検査時に確

認する必要があるため、現場に備え置くこと。

A：目視（試験）による立会確認

B：計測等による立会確認

C：自主検査記録・施工記録・測定記録・納入仕様書・材料搬入報告書・工事写真・規格証明書・施工図・試験成績書等による確認

5 「確認結果」の欄は、「適」・「不適」のいずれかを記入し、工事施工者が注意に従わなかった場合は「不適」を記入すること。また、不適の場合には建築主に対して行った報告の内容を記載すること。

6 不用の文字は、消すこと。

7 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。